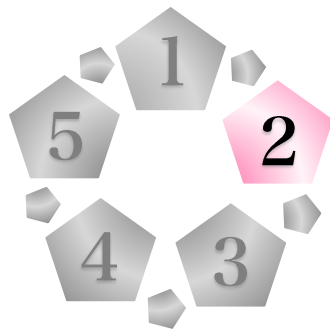




## 基本目標 2 人を育てる学びの場づくり

地域ぐるみの子育て支援サービスの充実を図り、出産・子育てを希望するすべての人が、安心して産み育てられる環境づくりを推進します。また、小美玉市で学ぶ子どもたちが自ら明日を切り開く力を培うことができるよう、質の高い教育の提供、安心して学べる教育環境の充実を図ります。

さらに、市民が豊かな生活を送ることができるよう、市民のニーズに合った生涯学習の提供、様々な文化芸術活動の環境整備や市民の主体的な活動の支援、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

基本施策 1 子ども・子育て支援の充実

基本施策 2 学校教育の充実

基本施策 3 生涯学習の充実

基本施策 4 文化芸術の創造・発信

基本施策 5 スポーツの推進

■基本方針：基本施策ごとの取組の基本的方針を示します。

■主な成果指標：基本施策の成果として望まれる成果指標を示します。

■現状と課題：各基本施策の内容に関する現状と課題をとりまとめて示します。

■個別施策：基本施策を実現するための具体的な取組内容を示します。

🔹重点施策：特に重点的に推進すべき施策です。本文中の個別施策に 🔹 のマークで示します。

## 基本施策1 子ども・子育て支援の充実

### ■ 基本方針

少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境が変化するなか、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指し、子どもと保護者の総合的な支援に努めます。

そのため、**待機児童\***ゼロの継続や保護者のニーズに合わせた保育サービスの充実、親子の交流の場の整備、妊娠から出産・育児までの切れ目ないサポート体制の構築など、子育て環境の充実を図ります。

また、地域における子育て力の向上や、SNSを活用した子育て情報の発信など、多様な子育て支援の充実を図るとともに、児童虐待防止対策や子どもの貧困対策などすべての子どもの夢と希望の実現のための取組を推進します。

### ■ 主な成果指標

| 指標名                  | 指標の考え方                                                       | 実績値<br>2016 年 | 将来値<br>2022 年 |
|----------------------|--------------------------------------------------------------|---------------|---------------|
| 待機児童数                | ・適切な保育施設整備等による利用定員の確保及び延長保育・一時保育等のサービスの充実により、待機児童ゼロの状態を維持する。 | 0 人           | 0 人           |
| 子育てアプリ*ダウンロード数       | ・子育て支援事業への参加・各種施策の利用促進を図るため、子育てイベントや、施策の周知等の充実を目指す。          | —             | 1,300 件       |
| 子育て支援・保育サービスについての満足度 | ・市民のニーズに対応した子育て支援・保育サービスの実施に努め、満足度の向上を目指す。                   | 17.8%         | 35.6%         |

### ■ 現状と課題

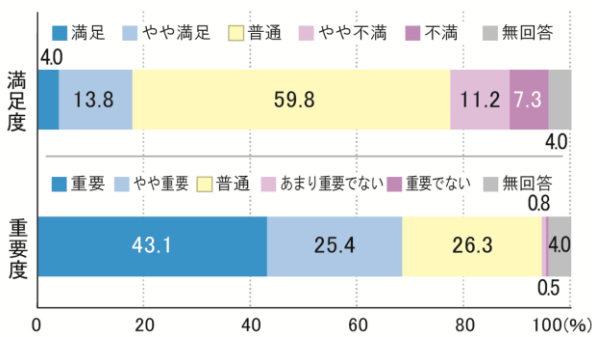
- 女性の社会進出や共働き世帯の増加により、少子化が加速している一方で保育ニーズは増加傾向にあります。市民アンケートにおいても、子育て支援・保育サービスについては、約7割が重要と感じています。現在、本市には幼稚園6か所、認定こども園5か所、保育園8か所があり、待機児童ゼロを維持していますが、働き方の多様化に伴い保育ニーズも多様化しており、きめ細かで迅速な対応が求められています。
- 市民アンケートでは、結婚・出産・子育てしやすい社会環境づくりについては、約7割が重要と感じていますが、満足と感じている割合は約1割と低くなっています。子育てに関する総合的方針である「小美玉市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域の子育て支援機能の充実や地域が一体となって子育てを支援する体制づくりなどに取り組む必要があります。

#### 用語解説

**待機児童**：認可保育所への入所要件を満たし、申請もなされているが、保育所に入所できない状態にある児童。  
**子育てアプリ**：スマートフォンやタブレットで、子育てに関する情報を検索できる子育て支援アプリ。

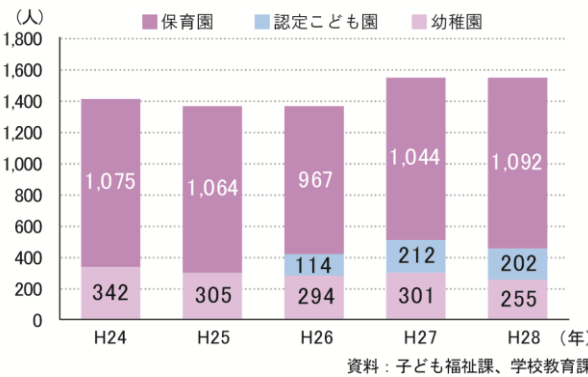
- 育児不安や負担の増大など母子を取り巻く問題がより深刻化していることを受けて、安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・育児までの切れ目ない支援が求められています。さらに、子どもたちが安全に放課後を過ごせる居場所づくりに取り組む必要があります。
- 地域の実状に合った市独自の取組など、多様な子育て支援に取り組んでいく必要があります。
- 現在、児童の虐待が深刻な社会問題になっており、その認知件数は急増しています。関係機関との連携のもと、児童虐待防止対策を強化していく必要があります。また、近年では子どもの貧困が大きな社会問題になっており、平成 26 年に施行された「子どもの貧困対策法」に基づき、貧困世帯への支援に取り組む必要があります。

子育て支援・保育サービス支援について

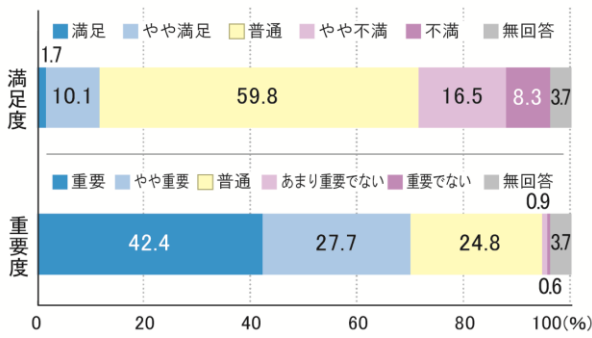


出典：平成28年「小美玉市第2次総合計画策定にかかる市民アンケート調査結果」

幼稚園・保育園・認定こども園園児数の推移



結婚・出産・子育てしやすい社会環境づくりについて



出典：平成28年「小美玉市第2次総合計画策定にかかる市民アンケート調査結果」

幼稚園・保育園・認定こども園施設数の推移

|            | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 幼稚園（園数）    | 8   | 8   | 7   | 6   | 6   |
| 認定こども園（園数） | 0   | 0   | 1   | 2   | 5   |
| 保育園（園数）    | 11  | 11  | 11  | 11  | 8   |

資料：子ども福祉課、学校教育課

## 2101 保育サービスの充実

子ども福祉課

-  ①民間の保育所、**認定こども園\***等の施設整備に対し、国や県の補助制度を活用しながら支援を実施することにより、待機児童ゼロの状態を維持します。
- ②保護者のニーズに合わせ、延長保育・休日保育・一時預かり保育等の各種サービスを実施することにより、保護者の多様な働き方に対応した保育を提供します。
- ③多子世帯の保育に係る経済的負担を軽減します。

## 2102 子育て環境の充実

健康増進課・子ども福祉課・学校教育課・生涯学習課

- ①子育て支援の総合的かつ、効果的な推進を図るため、「小美玉市子ども・子育て支援事業計画」の適宜見直しを行います。
- ②市内企業において、仕事と子育ての両立支援や地域の子育て支援を行う「子育て応援企業」の登録企業数の拡大を図り、働きやすい職場環境や子どもが健やかに育つ地域の実現を目指します。
- ③地域において、子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点（子育て広場など）の設置を推進し、地域の子育て支援機能の充実を図ります。また、地域の既存施設等を活用した新たな集いの場を創設します。
- ④子育て中の親子が外出しやすい環境を整えることで、子育てをする家族の負担感を軽減するとともに、地域が一体となって子育てを支援する体制の整備に努めます。
-  ⑤妊娠から出産・育児まで切れ目なくサポートする総合的な窓口を整備し、分かりやすい情報提供や相談窓口への誘導の強化、子どもの年齢や生活環境の変化に応じた各種制度の利用支援など、継続的な支援を行える体制を整え、子育て中の孤立防止、子育ての不安や悩みの軽減が図れる体制を整備します。
-  ⑥昼間保護者のいない児童を対象に子どもたちの居場所を整備し、家庭や地域等との連携のもと、発達段階に応じた遊びや交流活動を通して、児童の社会性や自立心を育て、安定した運営体制の確保とサービスの質の向上を図り、児童の健全な育成に努めます。

### 用語解説

**認定こども園**：小学校就学前の子どもを対象とし、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の機能を備えている施設。都道府県から認定を受ける施設。

## 2103 多様な子育て支援の充実

子ども福祉課

- ①共働き家族が増えている状況のなか、「地域における子育て力」の向上を図るため、父親の家事・育児への参加意識の醸成や、同じ年頃の子どもを育てる親同士または世代を超えた交流機会の促進など、多様な子育て支援事業に取り組みます。
- ②子育て関連の施策を必要としている子育て家族が利活用できるよう、制度の周知や積極的な情報発信に取り組みます。特に、パソコンやスマートフォンなど情報発信機器等を使う割合の高い子育て世代に対し、手軽な情報ツールとして子育てアプリの普及に努めます。
- ③乳幼児を持つ子育て家庭は若い世代が多く、収入面など経済的な基盤が十分に整っていないことから、市独自の支援施策に取り組み、子育て世代の負担軽減に努めます。
- ④「児童手当制度」を適正に執行するとともに、国の動向を把握しながら必要な子育て支援に取り組みます。

## 2104 すべての子どもの安心と希望の実現のための取組

社会福祉課・子ども福祉課・学校教育課

- ①児童に対する虐待の増加が大きな社会問題となっていることから、子育てに関する不安の解消や養育能力不足など、ケースに応じた支援ができるよう相談体制を整えるとともに、地域において児童虐待防止の理念の普及啓発に努めます。
- ②子どもの貧困問題に取り組むため、福祉・教育分野、あるいは民間等と連携しながら、生活困窮世帯における子どもの生活向上支援に取り組みます。



## 基本施策2 学校教育の充実

### ■ 基本方針

夢と希望を抱き、自らの明日を切り拓く人づくりを目指し、幼児教育や豊かな心と健やかな体を育む教育を進めるなど、子どもたちの自主性・自立性を培い、自ら学び、たくましく社会を生き抜く力の育成を図ります。

また、確かな学力の定着と活用する力を伸ばし、一人ひとりの可能性を広げる教育を推進するとともに、**キャリア教育\***や**ICT教育\***など社会の変化へ適切に対応した教育、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります。

さらに、本市の地域の特性や実態に合わせ、安心して学べる教育環境を目指し、学校の適正規模・適正配置を推進するとともに、地域の特性に合わせた小中一貫教育の構築を図ります。

### ■ 主な成果指標

| 指標名                          | 指標の考え方                                         | 実績値<br>2016 年          | 将来値<br>2022 年          |
|------------------------------|------------------------------------------------|------------------------|------------------------|
| 小・中学生の体力テストにおける段階別総合評価       | ・体力テスト総合評価が上位（A+B）の児童生徒の割合の増加を目指す。             | 小 59.1%<br>中 60.1%     | 小 65.0%<br>中 65.0%     |
| 学校給食で使用する地場産品の割合             | ・学校給食で使用する地場産品の品目数について、経費とのバランスを踏まえながら品目増を目指す。 | 55.0%                  | 56.0%                  |
| 茨城県学力診断のためのテスト平均正答率（小学生・中学生） | ・茨城県学力診断のためのテスト4教科（小6）・5教科（中3）の平均正答率の増加を目指す。   | 71.1%（小6）<br>60.4%（中3） | 73.0%（小6）<br>63.0%（中3） |
| ICTを活用した授業時間数                | ・ICTを活用した授業の増加を目指す。                            | 3時間／週                  | 10時間／週                 |

### ■ 現状と課題

- 近年、社会的なモラル意識の低下や自己肯定感の低下など児童生徒を取り巻く環境は複雑化しており、道徳教育や命を大切にする教育、人権教育の充実など、豊かな心を育む教育のより一層の推進が必要となっています。
- 児童生徒の体力テストの結果を見ると小学生は県平均を上回り、中学生も県平均なみとなっています。子どもの発達段階に応じて自らの健康を維持増進するための自己管理能力を高めることが課題となっています。また、食育については、給食の地産地消として県内産品の使用率55.0%を実施しており、維持していくことが求められています。

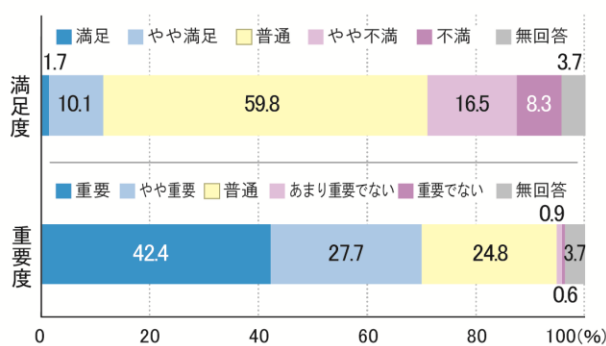
#### 用語解説

**キャリア教育**：青少年が社会的に自立できるように、勤労観・職業観を含めた基盤となる能力や態度を育てる人材育成教育。

**ICT教育**：情報通信技術を活用した教育。情報活用能力の向上と、効率的・効果的な教育が期待されている。

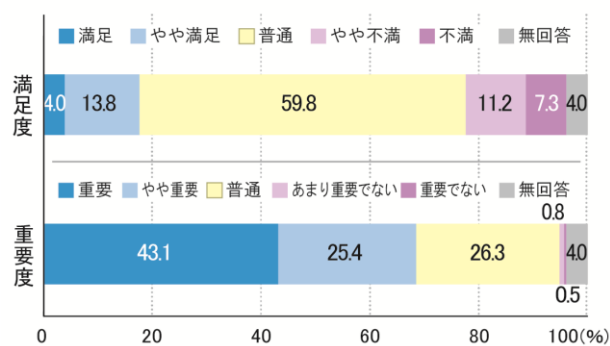
- 市民アンケートでは、幼児教育や幼児施設の充実については、約7割が重要と考えていますが、満足度は約1割と低くなっています。幼児期は人格形成において非常に重要な時期であることから、適切な幼児教育を推進していくことが重要です。また、就学前からの連携が入学後の教育に影響することから市立幼稚園と小学校の連携だけでなく広く幼保小の連携の充実を図っていく必要があります。
- 学習面においては、市内各小中学校とも授業改善を通じた学力向上を学校経営の柱として教育活動を展開しているところです。市民アンケートにおいても、小中学校の教育内容・指導体制については高い重要度を示しています。全国学力学習状況調査や茨城県学力診断テストの結果は近年上昇傾向にあり、県平均レベルに近づいていることから、今後一層の学力向上を目指した学校改善に取り組んでいく必要があります。
- 絶えず変化する社会情勢の中であって、子どもたちが社会を生き抜いていくために必要な力が身に付くような教育が求められています。また、時代のニーズに対応したICTの進展やグローバル化、環境問題など、今日的な課題に対応できる力を育成していくことが重要です。
- 共生社会の形成に向け、特に障がいのある子どもに対しては、自立や社会参加に向けて、一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズに応じた指導や支援が求められており、本市においても**インクルーシブ教育\***への積極的な取組を進めてきたところです。
- 学校再編については、平成27年2月に「小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画」を策定し、適正化を進めているところです。再編の対象とならない学校施設は老朽化が進んでおり、対応を図っていく必要があります。また、玉里学校給食センターについても施設が老朽化しており玉里地区の学校統廃合と併せて対応を検討していく必要があります。
- 子どもの発達段階に応じた生活習慣の確立や不登校の解消、いじめの早期発見早期解決、子どもの心の発達をめぐる課題への迅速な対応が求められています。

幼児教育や幼児施設の充実について



出典：平成28年「小美玉市第2次総合計画策定にかかる市民アンケート調査結果」

小・中学校の教育内容・指導体制について



出典：平成28年「小美玉市第2次総合計画策定にかかる市民アンケート調査結果」

## 用語解説

**インクルーシブ教育**：障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、適切な教育的支援を通常の学級において行う教育。

## ■ 個別施策

 は重点施策

### 2201 豊かな心を育む教育の推進

指導室

-  ①教科に移行する道徳教育を通して、命を大切にする教育や他者を思いやり、ともに生きていこうとする態度の育成を目指した人権教育を推進します。
- ②学校教育活動や、家庭や地域と連携したボランティア活動を推進します。
- ③社会の変化に対応して自らを自主的・自立的に伸ばしていく力を育成します。
- ④学校図書館において、「学習・情報センター」としての機能の拡充を図るとともに、豊かな心と想像力を育む読書活動の推進に努めます。
- ⑤児童生徒の危機管理能力の育成を図るため、学校安全教育の充実を図ります。

### 2202 健やかな体を育む教育の推進

指導室・学校給食課

- ①明るく豊かで活力のある生活を営む態度の育成を目指し、生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康の保持増進の基礎を培う学校体育を推進します。
-  ②学校給食において、安全・安心な給食の提供に努めるとともに、児童生徒の発達段階に応じた食育指導の充実、地産地消の推進に取り組みます。
- ③児童生徒の健康の保持増進、望ましい生活習慣の確立など、学校保健と健康教育の充実を図ります。

### 2203 就学前教育の充実

学校教育課・指導室

- ①幼児期における教育の重要性を踏まえ、幼児の基本的生活習慣の形成や道徳教育、家庭や地域との連携など教育内容の充実を図ります。
- ②幼稚園が地域における子育て支援の役割を担えるよう、預かり保育などの充実努めます。
- ③幼保小の教職員のための研修会を実施し、指導法やカリキュラムの情報共有を通して、幼保小の連携を深め、幼児教育と小学校教育との円滑な接続に努めます。

### 2204 確かな学力の定着

指導室

- ①基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し解決する力を育む教育を推進します。また、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、教育指導の充実や学習環境の改善に役立てます。
- ②児童生徒の言語活動の充実を図るため、思考力・判断力・表現力を向上させていきます。

## 2205 社会の変化に適切に対応できる教育の推進

学校教育課・指導室

- ①生きて働く「知識・技能」や未知の状況に対応できる「思考力・判断力・表現力」など、新しい時代に必要となる資質・能力育成に努めます。
- ②環境教育、理数教育、郷土教育を推進するとともに、ALT（外国語指導助手）の活用や異文化体験などを通じた語学教育や国際教育の充実を図ります。
- ③体験活動の充実を通して、キャリア教育の充実を図ります。
- ④タブレット端末等のICT機器を有効に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。

## 2206 インクルーシブ教育の充実

学校教育課

- ①児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図るとともに、障がいのある者となない者が可能な限りともに学ぶインクルーシブ教育の充実を図ります。
- ②ユニバーサルデザイン（誰もが利用しやすいような生活環境のデザイン）の概念を取り入れ、すべての子どもが「分かる・できる」授業を推進するとともに、全職員の指導力向上に努めます。

## 2207 安心して学べる環境づくりの推進

指導室・施設整備課・学校給食課

- ①市内全小学校で小中一貫教育を推進するとともに、児童生徒の望ましい教育環境の充実を目指し、「小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画」に基づき学校の適正規模・適正配置を計画的に進めます。
- ②教職員の資質能力の向上を図るとともに、学校の組織力を強化し、教職員のサポート体制の充実を図ります。
- ③学校施設の維持管理に努めるとともに、学校施設の長寿命化計画を策定します。また、小中一貫校の開校時期と合わせ給食センター統合を進めます。
- ④交通安全・防災・防犯及び危機管理など、総合的な学校安全対策の充実を図ります。
- ⑤教育相談体制の充実・強化や家庭の状況に影響されることのない学習機会の確保など、いじめや不登校等、学校課題解決のためのサポート体制の充実を図ります。
- ⑥開かれた学校づくりを目指し、**コミュニティスクール\***の展開など地域との連携協力のもと、地域の特色を生かした創意ある学校教育を推進します。

## 用語解説

**コミュニティスクール**：保護者や地域住民などから構成される「学校運営協議会」が設けられ、保護者や地域住民の意見を反映した学校運営を行うことができる。学校運営協議会は、学校運営の基本方針の承認、教育委員会や校長に教育活動についての意見を述べるなどの役割を持つ。

## 基本施策3 生涯学習の充実

### ■ 基本方針

市民に寄り添う、市民が触れ合う、市民の心が豊かになる生涯学習を目指し、市民のニーズに沿った学習機会の提供や生涯学習団体の育成・支援など、生涯学習環境の充実を図ります。

公民館等の生涯学習関連施設においては、利用者のニーズを的確にとらえながら適切な学習機会の提供に努めます。

図書館においては、利用者のニーズに即した図書資料や郷土資料の整理、必要な施設・設備の充実を図ります。また、市民の人生をより豊かなものにしていくために、市民の読書活動を促進します。

青少年育成においては、次代を担う青少年が社会を担う一員であることを自覚し、自立性を持って社会に参加していけるよう、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。

### ■ 主な成果指標

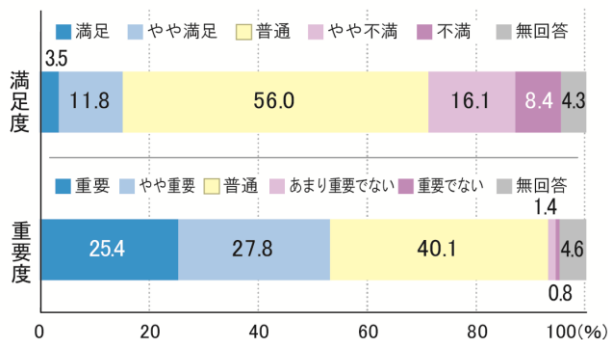
| 指標名          | 指標の考え方                                                           | 実績値<br>2016 年 | 将来値<br>2022 年 |
|--------------|------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|
| 自主講座団体数      | ・ 市民自らが行う自主講座の開催支援等により、自主講座団体数の増加を目指す。                           | 153 団体        | 160 団体        |
| 市民講座（定期）の講座数 | ・ 市民ニーズや要望を踏まえ、市民と行政が行う市民講座の増加を目指す。（小川・美野里・玉里各公民館等合計）            | 33 講座         | 41 講座         |
| 人材バンク登録者数    | ・ 専門的な知識や経験を積んだ市民が地域において力を発揮できるよう、新たな活躍の場の確保により人材バンク登録者数の増加を目指す。 | 34 人          | 37 人          |
| 図書館まつり来館者数   | ・ 本に親しむ機会を提供するため図書館まつりを開催し、来館者数の増加を目指す。                          | 433 人         | 500 人         |
| 子ども議会の実施数    | ・ 子どもたちが、市政をより身近に感じ、関心を高めるため、議会活動の一部を体験する子ども議会の継続を目指す。           | 1 回／年         | 1 回／年         |

### ■ 現状と課題

- 本市の生涯学習における中長期的な指針となる「小美玉市生涯学習推進計画」に基づき、市民ニーズに対応しながら、生涯学習活動の推進を図っていく必要があります。また、生涯学習社会の実現には、市民自らが主体的に学ぶことが重要であることから、市民が主体的な学ぶための運営支援や環境整備を図っていくことが必要です。
- 市民アンケートによる生涯学習施設に対する満足度は、約 15%と低くなっています。生涯学習活動の推進を図るため、拠点となる各種施設の機能の充実や、市民ニーズに対応した専門職員の配置及び効率的な施設の運営を図る必要があります。

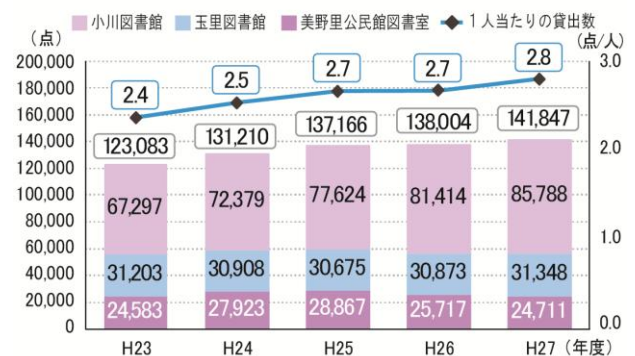
- 生涯学習人材バンクは専門的な知識や技能を持った市民によって構成されており、出前講座などの講師として活躍していますが、市民の認知度や活用度は高くない状況であり、利用促進を図っていく必要があります。
- 公民館については、市民ニーズに対応するとともに特色ある講座を取り入れて対応していますが、参加者が減少する講座もあることから、新たな講座の検討を進めていく必要があります。
- 読書活動は豊かな人生を生きていくための力を身に付けるために大切なものです。市民の読書活動を促進するため、小川地区、玉里地区の図書館及び美野里地区の図書室において図書館サービスを実施しています。市民1人あたりの貸出数は、増加が続いており、図書館のさらなる利用促進・施設設備の充実や郷土資料の収集などに総合的に取り組む必要があります。
- 青少年の健全育成活動は、各地域の青少年健全育成団体や子ども会、PTA活動などによって支えられています。子どもを取り巻く社会状況が変化するなか、子どもたちの健全な育成を図るため、「遊び・学び・体験・交流」など、多様な活動の一層の充実を目指す必要があります。

公民館・図書館などの生涯学習施設について



出典：平成28年「小美玉市第2次総合計画策定にかかる市民アンケート調査結果」

図書館ごとの貸出数及び一人当たり貸出数の推移



資料：生涯学習課

## 2301 生涯学習活動の推進

生涯学習課

- ①「小美玉市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習の振興を図るとともに、推進体制を整備し、本市における生涯学習を計画的、体系的に推進します。
- ②市民ニーズに的確に対応するため、図書館司書や社会教育主事・学芸員等の有資格者の充実に努めます。
-  ③自主講座団体の育成など市民主体の学習活動を支援し、多様な生涯学習活動の情報を提供します。

## 2302 学習機会の充実

生涯学習課

- ①より多くの市民が学び続けられる環境を目指し、地域のニーズに対応した学習機会の提供を行います。
- ②公民館等の各種講座に対する市民のニーズ把握のため、アンケート調査を施設窓口や講座参加者に実施することにより、市民のライフステージやニーズにあった講座を把握し、学習意欲の掘り起こしや適切な学習機会の提供に努めます。
- ③市民が生涯学習で得た知識や技能など学習の成果を生かせるよう支援に努めます。

## 2303 各種団体の活動支援と指導者の育成

生涯学習課

- ①生涯学習の担い手である各種機関・団体との連携を図るとともに、情報を共有し課題解決に取り組むなど、活動の支援に努めます。
-  ②生涯学習のための新たな人材の養成に努めるとともに、市民に広く生涯学習人材バンク制度の周知とPRを行い、さらなる利用促進を図ります。

## 2304 学習環境の整備・充実

生涯学習課

-  ①生涯学習活動の場となる各種施設においては、老朽化等を踏まえた統廃合や市民ニーズに沿った整備など、施設のあり方や効率的な運営を含め検討し、市民の生涯学習活動を支援します。
- ②インターネットによる施設利用や各施設等への申込み利用の充実に努めます。
- ③誰もが生涯学習施設を安心して快適に利用できるよう、施設の整備や改修の時期に合わせてユニバーサルデザイン（誰もが利用しやすいような生活環境のデザイン）化を促進します。

**2305 知識の醸成と価値創造の場の充実（図書館）**

生涯学習課

- ①市民がより豊かな知識を享受することができるよう、それぞれのステージに応じた本に親しむ機会を提供します。
-  ②絵本の読み聞かせ・おはなし会・ブックスタートなど、地域のボランティアと連携した事業を推進することで、子どもたちが本に触れる多様な機会を提供します。
-  ③読み聞かせなど地域のボランティア活動の支援と人材の発掘・育成に取り組むとともに、図書館ボランティア（図書館事業のサポート）を募集・育成します。
- ④市民のニーズに応えた蔵書・サービスを提供するため、県立図書館や県内公立図書館との連携により提供できる図書の拡充に努めるとともに、資料の適切な管理・収集を行います。
- ⑤地域の歴史文化を継承する郷土資料や貴重書の収集整理を進め、市民に公開していきます。
- ⑥市民の学習意欲に応える相談やアドバイスなどを充実させるとともに、ユニバーサルデザイン（誰もが利用しやすいような生活環境のデザイン）を取り入れ、誰にでも使いやすい図書館施設の整備充実に努めます。

**2306 次代を担う青少年の健全育成**

学校教育課・生涯学習課

-  ①次代を担う青少年が、心身ともにたくましく成長できるまちを目指し、学校・家庭・地域や関係団体が連携し指導者やリーダーの養成、地域環境の浄化、学校・地域における相談体制の充実など、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組みます。
-  ②SNSによるトラブルが増加する中、青少年が事件等に巻き込まれないための研修会の開催や、きめ細やかな啓発活動を推進します。
-  ③学校や家庭、地域社会と連携し、子どもの成長過程における社会体験などの体験活動を推進します。青少年の地域の行事やイベントへの参加を促進し、地域の人々とのふれあいを通して地域社会の一員としての自覚を促します。
- ④小学生児童が放課後等を安全に安心して活動できる場所を提供します。また、子どもたちが地域の人々と交流し見守られながら、安全・安心に過ごせる環境づくりを推進します。
- ⑤家庭・地域と連携した家庭教育の支援に努めるとともに、家庭の教育力を向上させるため、保育所、幼稚園、小学校において家庭教育学級を実施し、保護者が学ぶ機会を提供します。

## 基本施策4 文化芸術の創造・発信

### ■ 基本方針

市民一人ひとりが文化的な生活を享受できる社会を目指し、「小美玉市まるごと文化ホール計画」に基づき、市民が文化芸術に触れる機会の充実を図るとともに、市民が主体的に文化活動に参加できる環境の整備充実を図ります。

また文化関係団体の支援に努めるとともに、歴史や文化活動に携わる人材の育成を図ります。

さらに、貴重な歴史遺産である文化財の保存及び周知など、文化財の保護に取り組むとともに、市民のニーズに対応した史・資料館の充実を図ります。

### ■ 主な成果指標

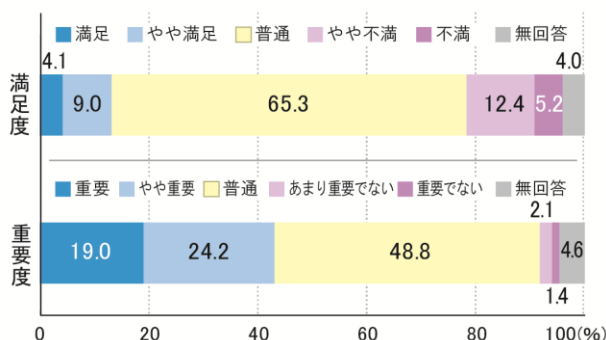
| 指標名                        | 指標の考え方                                                   | 実績値<br>2016 年 | 将来値<br>2022 年 |
|----------------------------|----------------------------------------------------------|---------------|---------------|
| 市内3館の委員会や文化ボランティアなどの住民参画者数 | ・市民の文化活動への参加しやすいしかけをつくるとともに、様々な支援を図り、住民参加・住民参画者数の増加を目指す。 | 398 人         | 450 人         |
| 教育普及事業の実施回数<br>(史・資料館)     | ・館外活動として、昔の人々の暮らしを学ぶ体験学習や史跡巡りなどの歴史探訪講座等の教育普及事業の拡大を目指す。   | 2 回           | 3 回           |
| 公共ホールの稼働率(大ホール)            | ・文化芸術団体などへの支援を行いながら、高い水準の公共ホール稼働率の増加を目指す。                | 78.8%         | 79.0%         |

### ■ 現状と課題

- 市民が文化芸術に触れる機会の充実を図るため、市では「小美玉市まるごと文化ホール計画」に基づき市内の文化ホール3館がそれぞれの特徴を生かした自主事業を展開しています。また、学校と連携しながら子どもたちを対象にした事業も定着しているところです。一方、市民アンケートにおける教養・文化・芸術に触れる機会・施設の確保については、満足度・重要度ともに低く、文化芸術に無関心な層も多いことが考えられます。今後さらに文化ホールに足を運ぶ機会・人を増やすため、多様な企画の創出や広報の充実を図っていく必要があります。
- 市では各種文化芸術団体に対する活動支援を行っています。また、自主事業において企画を市民が担うなど、多種多様な事業展開を行っています。これらの公共ホール事業に参加する市民の拡大を図っていく必要があります。
- 市内3館の大ホールの稼働率は70.0%以上と全国平均の53.3%を大きく上回っています。これからも地域住民に親しまれる施設運営に取り組んでいく必要があります。

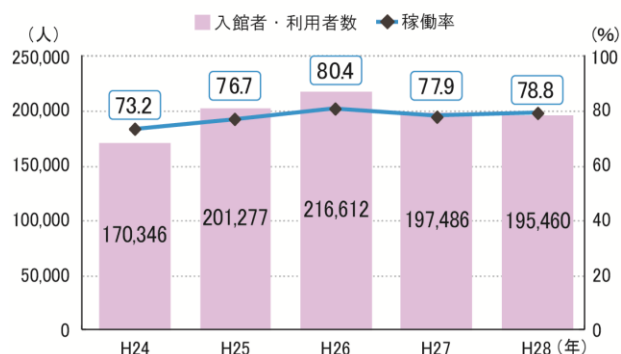
- 本市には下馬場ばやし・堅倉ばやし、羽鳥囃子といった郷土芸能や盆綱、素鷲神社の祇園祭りなどの無形民俗文化財、そして伝統工芸品があります。これらの地域の歴史を伝える貴重な文化財を保存継承していく必要があります。

教養・文化・芸術に触れる機会・施設の確保について



出典：平成28年「小美玉市第2次総合計画策定にかかる市民アンケート調査結果」

文化ホール3館の入館者・利用者及び稼働率



資料：生活文化課

## 個別施策

は重点施策

### 2401 文化芸術活動の充実

生活文化課・生涯学習課

- ①市民が参画する実行委員会を中心に、音楽や演劇など、プロのアーティストの活用を進めながら、地域の実情に応じた小美玉らしい文化芸術活動を、企画から事業に至るまで住民参加、住民参画、住民主役で行政支援により推進します。
- ②市民が文化活動へ参加しやすいしかけをつくるとともに、様々な支援を図り、住民参加・住民参画者数の増加を目指します。
- ③市民の文化芸術活動をサポートするボランティア組織の支援に努めます。
- ④地域の歴史・文化に関わり活動している地域のボランティア団体等の支援に努めるとともに、市文化協会及び各種文化団体などの活動を奨励し支援に努めます。

### 2402 文化財の保護と史・資料館の充実

生涯学習課

- ①市指定文化財等については、保存・修理等を推進するとともに周知や情報発信などの活用を図ります。
- ②開発事業等に伴う埋蔵文化財については、「把握・周知」「調整」「保存」「活用」を重視した保護体制を整備します。
- ③調査研究の成果を反映した展示会や市民のニーズに即した教育普及事業を推進します。
- ④郷土芸能や無形民俗文化財、地域の伝統行事を保存・継承します。

## 2403 市民が文化芸術に触れる機会の充実

生活文化課・生涯学習課

- ①次代を担う子どもたちや青少年が、優れた文化芸術に触れる機会を提供します。
- ②市民がより身近に文化芸術に触れることができるよう、文化芸術事業を継続的に実施するとともに地域のアーティストやボランティアなど一体となった活動をさらに充実させていきます。
- ③身近に文化芸術に触れる機会を提供するため、ホールだけでなく市内のあらゆる地域に向いて開催する出前公演の充実に努めます。
- ④ワークショップや体験教室など、芸術や創作活動に直に触れる機会を増やし、誰もが参加できる文化事業の拡充を図ります。
- ⑤ホームページや広報紙等の充実を図るとともに、SNSや動画など新たな手法を取り入れながら、様々な文化事業に関する情報を発信します。

## 2404 施設の活性化

生活文化課・生涯学習課

- ①3つの文化ホールが連携し、特性を生かすことで継続して地域住民に親しまれる運営を推進し、高稼働率を維持するとともに、計画的な修繕を行います。
- ②3つの文化ホールを生かし、食文化や農業、商工観光、福祉、教育（学校との連携）など、あらゆる分野と文化芸術のコラボレーションを試み、まち全体の活性化を促進します。
- ③市民が積極的に関わる施設運営（集客を含む）のための指導・助言や市民リーダーの養成に継続的に取り組んでいきます。
- ④市民が文化に触れる機会を増やすため、文化芸術に対して無関心な層にも受け入れられるように、多様な企画の創出や広報の充実を図っていきます。



## 基本施策5 スポーツの推進

### ■ 基本方針

“スポーツで創ろう 元気なまち”を基本理念とし、市民の生涯にわたるスポーツライフの実現を目指します。

そのため、子どもから大人まで誰もが運動・スポーツをもっと好きになり、興味のあるスポーツに取り組めるように、幼児から学童期の子どものスポーツ機会の充実を図るとともに、市民のライフステージに応じた市民の生涯スポーツを推進します。

また、スポーツを通じた交流が、地域の活力につながるように、スポーツ環境及びスポーツ施設の充実を図ります。

### ■ 主な成果指標

| 指標名                     | 指標の考え方                                                                    | 実績値<br>2016 年 | 将来値<br>2022 年 |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|
| プレ・すぽ〜つ教室延べ参加者数         | ・子どもたちがスポーツにふれあうきっかけをつくとともに、運動好きの子どもを育て、意欲や主体性、向上心などの醸成を目指す。              | 5,783 人       | 6,400 人       |
| 成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率   | ・市民が健康づくりや運動・スポーツ活動に気軽に取り組める環境を整備することで、週 1 回以上の運動・スポーツ実施率の上昇を目指す。         | 35.7%         | 48.0%         |
| 総合型地域スポーツクラブ*<br>会員数の割合 | ・総合型地域スポーツクラブの全人口に占める会員数割合の拡大を目指す。<br>(H27 人口 50,911 人/H34 推計人口 49,455 人) | 0.6%          | 1.0%          |
| スポーツ施設延べ利用者数            | ・施設・設備の充実を図り、スポーツ施設利用者数の向上を目指す。                                           | 173,900 人     | 207,600 人     |

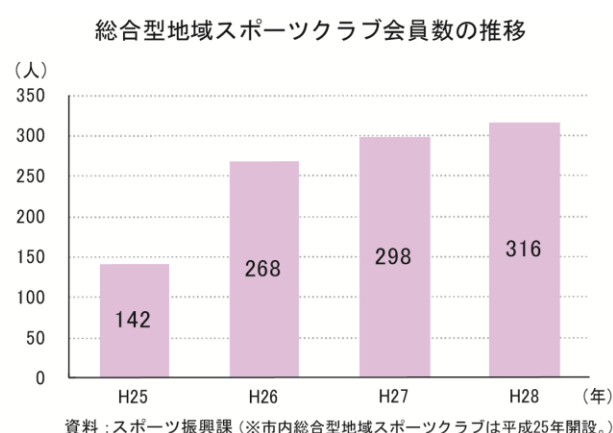
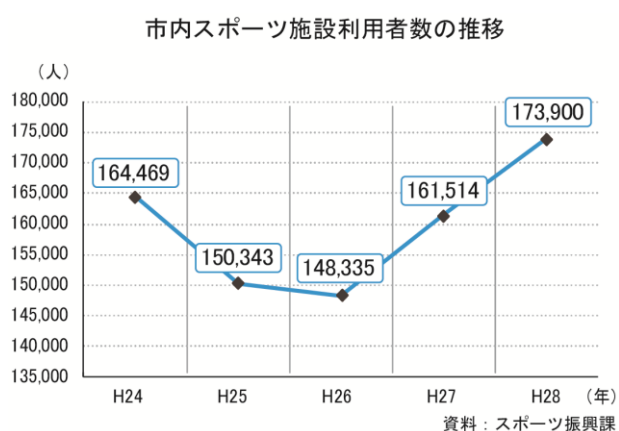
### ■ 現状と課題

- 子ども（児童生徒）のスポーツに対する意識を見ると、多くの子どもたちが運動不足と感じていることが分かります。幼児期からの継続的なスポーツ活動やきっかけづくり、学校におけるスポーツ活動の充実など、子どもを取り巻くスポーツ環境の充実が求められています。
- 市内のスポーツ施設利用者数は、近年増加傾向にあり、市民が生涯にわたり健康づくりや運動・スポーツ活動に気軽に取り組むことができるよう、市民のライフステージに応じたスポーツ環境の充実を図っていく必要があります。また、運動スポーツ普及のためのPR・啓発の強化が必要と考えられます。

#### 用語解説

総合型地域スポーツクラブ：個人の興味・レベルに合わせて参加できるプログラムがあり、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

- 本市のスポーツ活動の拠点である総合型地域スポーツクラブの会員数は増加が続いており、引き続きより多くの市民が気軽にスポーツに取り組めるよう、総合型地域スポーツクラブの利用促進を図っていく必要があります。また、地域で活動するスポーツ団体、スポーツ少年団の活動支援・充実、さらにスポーツに携わる人材、ボランティアの育成が求められています。
- スポーツ施設については、市には大きなイベントや大会を開催できる施設がないため、施設の整備が求められています。また、体育施設の老朽化への対応、バリアフリー化への対応なども課題となっており、誰もが利用しやすいスポーツ施設を目指していく必要があります。



## ■ 個別施策

は重点施策

### 2501 子どものスポーツ機会の充実

スポーツ推進課

- ① 幼児期から学童期、青年期の子どもたちが心身ともに健やかに成長するよう、また、子どもの運動・スポーツ活動が豊かなものとなるよう、子どもの体育・スポーツ活動の充実に総合的に取り組みます。
- ② 幼児期から学童期まで、子どもの年齢や学年に合わせ、各種スポーツ教室の開催や「**夢先生派遣事業\***」など、より多くのスポーツにチャレンジする場と機会の充実を図ります。

#### 用語解説

**夢先生派遣事業：**トップアスリートを講師として迎え、夢を持つことの素晴らしさとそれに向かって努力することの大切さを学ぶ事業。

## 2502 生涯スポーツ活動の充実

スポーツ推進課

- ①市民が生涯にわたって健康づくりや運動・スポーツ活動に気軽に取り組むことができるよう、若者、働く世代、高齢者、障がいのある方などライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。
- ②スポーツイベントやスポーツ施設に関する情報が市民に届くよう、広報紙やSNS、スポーツニュースなど様々な媒体を用いた情報発信を行います。

## 2503 スポーツ環境の充実

スポーツ推進課

- ①本市のスポーツ環境の充実を目指し、スポーツ団体活動の支援・充実を図るとともに、スポーツ団体等指導者及びボランティアの発掘・育成を目指した取組を強化します。
- ②本市のスポーツ活動の拠点となる総合型地域スポーツクラブの充実に取り組みます。
- ③競技スポーツの支援や、市内の優秀選手等の顕彰を行います。
- ④本市の地域性を生かした新たな地域スポーツの充実を目指すとともに市内のスポーツ資源を活用し実施可能なスポーツ大会・イベント、合宿等の誘致や、トップアスリートと触れ合う機会を充実させるなど、様々なスポーツ交流を図ります。

## 2504 スポーツ施設の充実

スポーツ推進課

- ①市民が安心して運動・スポーツ活動を行えるよう、施設の点検整備などスポーツ施設の安全確保に努めるとともに、利用者の利便及び質の向上を目指した施設の整備・充実を図ります。
- ②本市における質の高いスポーツ活動を実現するため、スポーツ施設の整備を長期的な視点で検討します。
- ③誰もが利用しやすいスポーツ施設を目指し、施設のバリアフリー化や施設予約システムの充実にも努めるとともに、スポーツ施設への交通アクセスの向上を目指します。



